

## 八ッ場ダム住民訴訟通信-54

2009年9月25日発行

### 八ッ場ダム中止へ。

#### 市民運動が民意を喚起し。民意が政治を動かした。

国の在り方を変える。国民の意思が政権交代を実現しました。新政権の掲げる「コンクリートから人へ」の象徴的な存在であった八ッ場ダムは、新政権の実行力を測る試金石でもありましたが、発足早々「八ッ場ダムは公約どおり中止する」と、鳩山首相、前原国土交通相は強い意思を明らかにしました。

2004年9月10日、私たちは1都5県の市民と手を携えて「八ッ場ダムへの公金支出差止めを求め」住民監査請求を行いました。そして住民訴訟へ。あれから丸5年。まったく闇につつまれていた八ッ場ダムは、光が当てられ、真実が曝され、じりじりと民意が動き、雪崩を打って中止へと追い込まれました。八ッ場ダム運動の勝利、市民の勝利、国民の意思の勝利です。小さな声を上げ、巨大な権力の壁に立ち向かい続けた1都5県の市民、そして茨城の会を誇りに思います。

#### 地元住民の生活再建をはたすこと。それをもって“中止の完成”です。

ダム計画以来57年。当初激しかった反対闘争は権力に潰され、ダム建設を飲まされた水没地域の住民は苦悩の歳月を重ねてきました。ボロボロにされた生活の再建。ズタズタにされた地域の再興が求められます。幸い新政権は生活再建法案の準備を進めてきました。これからは地元住民の意向を汲み入れ、「中止してよかった」と、地域住民が晴れ晴れと言える成果が求められます。

### 生活再建法案による八ッ場地域の再建は

#### 暴虐なダム行政に泣かされてきた全国のダム地域の住民を救います。

八ッ場ダムの中止は、税金の無駄遣いを止めたこと。吾妻溪谷という素晴らしい景観と環境を守ったこと。などが成果として上げられますが、忘れてならないのは、ダム政策の大転換です。今までは、測量あるいは地盤調査と称する仮工事、そのための道路建設など既成事実を積上げ、さらには反対派住民の命の時間まで見切った持久戦に持ち込み、心身の疲労、生活破壊に追い込んだ上で、補償金を提示してダム建設を受け入れさせてきました。そこに貫かれているのは「ダムが完成したら生活再建は保証するが、中止ならその限りではない」というものでした。つまり退路を断って、地元住民をダム反対→ダム容認→ダム推進へと変えていったのです。まさに暴政です。新たにつくられる「ダム中止後の生活再建法案」は、こうした悪政を根本から覆します。この法案によって救われるのは八ッ場ダムだけでなく、全国で百数十にも及ぶダム地域住民が救われるのです。八ッ場の悲劇を繰り返さないためにも、八ッ場ダムの中止、地域住民の生活再建は何としても成し遂げねばなりません。

### 第5回八ッ場ダムをストップさせる茨城の会総会

日時:11月14日(土)午後1時30分

場所:取手市福祉会館 (市役所の方ではなく利根川の方です)

通常の総会プラス八ッ場ダム中止勝利集会になるか、推移を見て決めさせていただきます。

裏面に続きます

## ハッ場ダム中止バッシング報道の怪。

### ダム中止反対を叫ぶ知事の無知・無定見に触れぬ報道。

政権交代を待っていたかのように「ハッ場ダム中止バッシング」が起きました。この事態のバカバカしさは、新政権が民意を得たマニフェストを、約束通り実行しようとしていることを叩いていることです。仮に、バッシングに負けて「ハッ場ダムは推進」と方向転換したら、一方的に非難したその口で「公約違反」「ブレル新政権」とでも言うのでしょうか。

先ず、知事発言の愚かしさを検証してみましょう。

①2004年、事業費増額の際、各都県の知事は「平成22年度完成が遅れた場合、ダムの完成時点でダムが不要になっていることも想定される。遅れてくれるな」と口を揃えて要望しました。2008年、さらに5年延長の時には同じ知事たちが黙認しました。2004年に知事達が危惧したように、現在首都圏の水余りは平成22年を待たずして600万トン/日(茨城県は80万トン)にもなります。知事の見識はこの程度ということです。

②ハッ場ダムが中止されると「暫定水利権」を失い水不足になる。と言います。暫定水利権とは、昭和30年代に時の建設省が「水利許可権」と「ダム建設許可権」を一手に握り「水が欲しければダム建設に参加しろ、それまでは暫定水利権で水を使え」としたものです。その暫定水利権で、各自治体は20年以上も何の支障もなく取水してきました。暫定水利権とはダム建設の“人質”の役割でしかないのです。また、これまでも中止されたダムは幾つもありますが、暫定水利権を取り上げられた例はひとつもありません。

③中止したらこれまで各都県が支出した1460億円を返せ、返したら国の財源が減るぞ、それでいいの。と凄みます。先ず公金が県にあるか国にあるかは主権者にしたら大した問題ではありません。次にどの県も厳しい財政に喘いでいるのですから、国の懐を心配しないで返してもらえばいいのです。その場合、県の負担金には国の補助金が1/3ほど入っていますから、総額は890億円位になるでしょう。

④ハッ場ダムがなければ下流都県は大洪水の被害を受ける。と叫んでいます。現時点で基本高水の22000トンの洪水が発生しても、洪水基準点の八斗島には16750トンしか流れないと国交省は明言しています。現在の流下能力は16500トンですから堤防の余裕高を見れば誤差の内です。既設ダムのカット分1749トンを除く3501トンは上流の群馬県に溢れるとしていますが、群馬県は涼しい顔をしています。つまり22000トンも流れないのです。

### 泣いて訴える“選ばれた地域住民”地に堕ちた民放テレビ

ある民放のニュースショーで地元女性が涙ながらに中止の非情さを訴えていました。でも、彼女は地元長野原町の町会議員です。またある番組では町長が地元住民になりすまして訴えていました。テレビに出てくる住民の陰に本当の被害者がいることマスコミは切り捨てています。地元が条件付賛成に変わり、2001年に補償交渉が始まりました。営業権や家屋の補償もありましたが、主体は土地の補償になりました。この段階で借地・借家人、アパート住まいの人たちは一律1000万円ほどの協力感謝金をもらって地元を去りました。次に代替地の価格が提示されました。その価格は土地の補償価格と同様に時価の10倍から20倍のものでしたから、土地の補償金の無い人たちは下流に行かざるを得なくなりました。冒頭の女性議員も町長も、良く出てくる旅館主も、地元に残ることのできた人達です。マスコミがダム行政の非情を訴えるなら、地元を捨てざるを得なかった人々の声こそ取り上げるべきでしょう。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 302-0023 取手市白山1-8-5 tel：090-4527-7768